



# 大津市公報

平成 24 年 2 月 10 日  
号外 (第 9 号)

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

### 告 示

30 平成22年度における人事行政の運営等の状況の公表について..... 1

## 告 示

### 大津市告示第30号

大津市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年条例第1号)第6条の規定により、平成23年度の当初(1年間の統計による数値に係るものについては、平成22年度)における大津市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表する。

平成24年2月10日

大津市長 越 直 美

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況  
採用の状況(平成22年度)

(単位:人)

職 種 区 分	採 用 者 数
一 般 行 政 職	34
医 師 ・ 歯 科 医 師 職	10
獣 医 師	1
薬 剤 師	4
医 療 技 術 職	6
看 護 師 ・ 助 産 師	33
保 健 師	2
保 育 士	10
消 防 職	15
幼 稚 園 教 諭	10
教 育 職 ( 県 から )	11
合 計	136

退職の状況(平成22年度)

(単位:人)

部局 / 退職理由	定年	希望	死亡	免職・失職	普通	計
市 長 部 局	56	10	3	1	51	121
企 業 局	8	0	0	1	2	11
教 育 委 員 会	11	5	1	0	17	34
消 防 局	10	0	0	0	0	10
計	85	15	4	2	70	176

## 部門別職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

区 分		職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
部 門		平成22年	平成23年		
一 般 行 政	議 会	12	13	1	
	総 務	325	302	23	事務の統廃合等による減
	税 務	92	92	0	
	労 働	3	2	1	
	農 林 水 産	33	30	3	
	商 工	22	27	5	公営企業等会計から移行
	土 木	221	222	1	
	小 計	708	688	20	
福 祉 関 係	民 生	398	405	7	施設増設等による増
	衛 生	262	260	2	
	小 計	660	665	5	
一 般 行 政 計		1,368	1,353	15	
特 別 行 政	教 育 (教育長含む。)	354	348	6	欠員不補充等による減
	消 防	300	305	5	欠員補充による増
	小 計	654	653	1	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	618	614	4	
	水 道	127	123	4	事務の統廃合等による減
	下 水 道	52	53	1	
	そ の 他	218	210	8	事務の統廃合等による減
	小 計	1,015	1,000	15	
合 計		3,037	3,006	31	

職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

競争試験の状況(平成22年度)

(単位:人)

職 種 区 分	受験者数	合格者数	男 性	女 性	合格率
上 級 事 務	597	20	14	6	3.4%
上 級 技 術(土木)	43	8	7	1	18.6%
上 級 技 術(機械)	9	1	1	0	11.1%
上 級 技 術(建築)	29	6	4	2	20.7%
上 級 技 術(電気)	5	1	1	0	20.0%
上 級 技 術(化学)	31	3	3	0	9.7%
薬 剤 師	14	1	0	1	7.1%
保 健 師	31	6	0	6	19.4%

発 達 相 談 員	41	1	0	1	2.4%
学 芸 員	27	1	1	0	3.7%
保 育 士	127	19	1	18	15.0%
初 級 事 務	30	3	0	3	10.0%
消 防 職	137	15	15	0	10.9%
事務職(身体障害者対象)	6	2	2	0	33.3%
医 師	1	1	0	1	100.0%
診 療 放 射 線 技 師	7	1	1	0	14.3%
作 業 療 法 士	3	1	1	0	33.3%
臨 床 検 査 技 師	4	1	0	1	25.0%
看 護 師	19	18	2	16	94.7%
助 産 師	2	2	0	2	100.0%
幼 稚 園 教 諭	89	14	1	13	15.7%
合 計	1,252	125	54	71	10.0%

選考の状況 (平成22年度)

(単位：人)

職 種 区 分	採 用 者 数	内 訳	
		男 性	女 性
事 務	2	2	0
医 師	12	11	1
薬 剤 師 ( 県 から )	1	1	0
臨床検査技師 ( 県 から )	1	1	0
看護師 ( 附属看護学校 )	17	2	15
教 育 職 ( 県 から )	12	10	2

2 職員の給与の状況

人件費の状況 (平成22年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成23年3月31日 現在)	歳 出 額 ( A )	実質収支	人 件 費 ( B )	人件費率 ( B / A )	(参考) 平成21年度 の人件費率
338,751人	107,403,614千円	611,298千円	20,556,390千円	19.1%	20.1%

人件費には、職員の給与、退職手当、共済組合の負担金、特別職 (市長等) の報酬などを含んでいます。

職員給与費の状況 (平成22年度 普通会計決算)

職 員 数 ( A ) (平成22年4月1日 現在)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 ( B / A )
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 ( B )	
2,001人	7,589,474千円	2,609,268千円	2,997,843千円	13,196,585千円	6,595千円

職員手当には、退職手当を含んでいません。

職員の給料の状況 (平成23年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などにより決定されます。

ア 平均給料月額及び平均年齢

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
大津市	336,112円	42.2歳	339,782円	50.0歳
国	327,205円	42.3歳	283,862円	49.5歳

イ 初任給

区 分		大津市		国	
		決定初任給	2年後の給料	決定初任給	2年後の給料
一般行政職	上級職 (大学卒)	178,800円	191,200円	種 185,800円 種 172,200円	種 198,200円 種 184,200円
	初級職 (高校卒)	144,500円	154,400円	140,100円	148,500円

ウ 経験年数別・学歴別平均給料月額

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,460円	325,738円	372,124円
	高校卒	220,300円	273,400円	323,314円

一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

職員の給料は、職務の程度に基づき、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表は1級から9級までに分かれており、ここではその職員数と構成比を表記しています。なお、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名を示しています。

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	計	
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長	主幹	課長補佐	課長	次長	部長		
職員数	6人	166人	176人	180人	246人	109人	77人	38人	21人	1,019人	
構成比	0.6%	16.3%	17.3%	17.6%	24.1%	10.7%	7.6%	3.7%	2.1%	100.0%	
参考	1年前の構成比	0.5%	14.6%	17.1%	19.2%	22.0%	14.9%	5.9%	3.8%	2.0%	100.0%
	5年前の構成比	0.5%	11.9%	21.1%	18.7%	16.4%	21.9%	7.9%	0.8%	0.8%	100.0%

合併前の旧志賀町の職務の級は、大津市と構成が異なっているため、「5年前の構成比」は合併前の大津市での比率を記載しています。

職員手当の状況

普通会計における職員手当の支給状況は次のとおりです。

ア 期末・勤勉手当の支給割合(平成23年4月1日現在)

区 分	大 津 市		国
	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.225月	0.675月	左に同じ
12月期	1.375月	0.675月	
計	2.600月	1.350月	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~20%			

イ 退職手当の支給率(平成23年4月1日現在)

区 分	大 津 市			国	
	自己都合	勤奨	定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5月分	32.76月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特別措置 ( 2 % ~ 20 % )			定年前早期退職特別措置 ( 2 % ~ 20 % )	

退職手当の支給率については、経過措置期間中の率となっております。

ウ 地域手当 (平成23年 4 月 1 日現在)

支 給 対 象 地 域	大 津 市 内
支 給 率	10.0%
支 給 対 象 職 員 数	1,987人
国 の 制 度 ( 支 給 率 )	10.0%
支 給 実 績 ( 平 成 2 2 年 度 決 算 )	703,745千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	351,697円

工 特殊勤務手当 (平成23年 4 月 1 日現在)

支 給 実 績 ( 平 成 2 2 年 度 決 算 )		41,104千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)		105,125円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成22年度)		19.5%
手 当 の 種 類 ( 手 当 数 )		28
代 表 的 な 手 当 の 名 称	支 給 額 の 多 い 手 当	清掃作業等手当
	多くの職員に支給されている手当	社会福祉業務手当

オ 時間外勤務手当

平成22年度 (平成22年度決算)	支 給 実 績	726,573千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	363,105円
平成21年度 (平成21年度決算)	支 給 実 績	767,908千円
	職員 1 人当たり平均支給年額	384,916円

カ 扶養手当、住居手当、通勤手当 (平成23年 4 月 1 日現在)

区 分	大 津 市	国	支給実績 (平成22年度 決算)	支給職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (平成22年度 決算)
配偶者	13,000円			
配偶者以外の扶養親族 1 人につき	6,500円			

扶養手当	配偶者のない職員の扶養親族のうち 1 人目	11,000円	左に同じ	232,840千円	249,828円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち 1 人目	6,500円			
	16歳から22歳までの子についての加算	5,000円			
住居手当	借家(最高限度額)	30,000円	27,000円	121,997千円	109,513円
	持家	2,200円	制度なし		
通勤手当	交通機関利用者	6か月の定期券の価額を支給	6か月の定期券の価額を支給(1か月当たり55,000円が支給限度)	231,253千円	133,210円
	交通用具利用者	自動車 4,400円から31,100円まで16段階に手当を設定 バイク等 2,500円から16,600円まで7段階に手当を設定	全ての交通用具に対して、2,000円から24,500円まで13段階に手当を設定		

特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給料・報酬月額	退職手当	期末手当	
給料	市長	990,000円(1,100,000円)	(1期の手当額) 22,704,000円	6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 計 2.95月分	
	副市長	800,100円(889,000円)	16,215,360円		
報酬	議長	665,000円(700,000円)			
	副議長	618,450円(651,000円)			
	議員	570,000円(600,000円)			

( )内の数字は、減額していない場合の金額です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一般職員の勤務時間の状況(平成23年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間	
		開始時刻	終了時刻
38時間45分	7時間45分	8時40分	17時25分

休暇制度の概要(平成23年4月1日現在)

種 類	付 与 日 数	備 考
年次有給休暇	1年につき20日	
育児休業	子が3歳になるまでの期間	
介護休暇	配偶者、父母、子等が負傷、疾病又は老齢等で日常生活に支障があり、その者を介護するために勤務しないことが相当と認められる期間(2週間から6か月まで)	

修学部分休業		任命権者が認める教育機関において公務に支障がなく、当該職員の公務能力の向上に資するものと認められるものについて1週間当たりの勤務時間の2分の1を超えない範囲内	2年を超えない期間
自己啓発休業		職員が自己啓発及び国際協力を行うため、自発的に大学等の課程の履修又は国際貢献活動を行うために必要な期間	3年を超えない期間
特別休暇	病気休暇	傷病などで医師の診断書等により勤務が困難と認められる期間	最高90日
	災害・事故休暇	任命権者が必要と認める期間	
	証人等による出頭休暇	任命権者が必要と認める期間	
	選挙権等の行使に係る休暇	任命権者が必要と認める期間	
	忌引休暇	1～10日	親族関係に限る。
	結婚休暇	連続する7日	
	生理休暇	3日以内	
	妊婦の通勤緩和	1日のうち1時間以内	
	育児時間	1日で90分以内	
	妊婦の健康診査	任命権者が必要と認める期間	
	つわり休暇	7日以内	
	産前、産後休暇	(産前) 出産予定日前8週間 (産後) 出産後8週間	
	出産補助休暇	3日以内	
	家族看護休暇	5日以内 1人につき5日(上限10日)	
	夏季休暇	6日以内	
	骨髄提供のための休暇	任命権者が必要と認める期間	
	ボランティア休暇	5日以内	
	リフレッシュ休暇	2日以内	
子の養育休暇	5日以内 1人につき5日(上限10日)		
学校行事休暇	子1人につき2日		

一般職員の年次有給休暇の取得状況(平成22年)

平均取得日数	消化率
8.1日	20.0%

平成22年1月1日から同年12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

育児休業及び部分休業の取得状況(平成22年度)

(単位:人)

区分	育児休業取得状況		平成22年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数

男 性	0	0	75	0	0
女 性	206	35	95	95	0
合 計	206	35	170	95	0

4 職員の分限及び懲戒処分の状況  
分限処分者数(平成22年度)

(単位:人)

事 由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	54	0	54
職に必要な適格性を欠く場合	1	0	0	0	1
職制、定数の改廃又は予算の減少により廃職又は過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	1	0	1
合 計	1	0	55	0	56

## 懲戒処分者数(平成22年度)

(単位:人)

懲戒事由となる行為	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係(給与不正領得、受験採用虚偽行為等)	0	0	0	0	0
一般服務関係(職務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
一般非行関係(傷害等刑法違反等)	0	0	2	1	3
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	1	0	1
管理監督責任	1	1	0	0	2
合 計	1	1	3	1	6

## 5 職員のサービスの状況

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第30条により職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することが義務づけられ、また、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければならないとされていることから、職員には次に掲げる職務上の義務が課せられています。

- 命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等従事制限

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

## 研修の実施状況(平成22年度)

「使命・行動・やる気」をキーワードとする人材育成基本方針に基づき、職員に様々な研修を実施しています。



ア 受講人数 延べ1,512人

イ 内容

(ア) 一般研修・特別研修(昇任時や一定の経験年数に応じた研修)

(イ) 派遣研修(専門の研修機関に派遣し、担当業務の最新情報や喫緊の課題について学ぶもの)

ウ 費用の総額 8,373千円

なお、特別職や議員は含まれていません。

研修種別	研修名	研修期間	対象職員	受講人数	研修目的
一般研修	新規採用職員研修(前期 ~ )	延べ7日間	平成22年度新規採用職員	66	公務員としてスタートするに当たり、社会人としての基本的態度、公務員としての態度と心構え及び日常業務に必要な基礎知識を習得し、職場への円滑な導入を図ることを目的とする。
	新規採用職員研修(後期 ~ )	延べ5日間	平成22年度新規採用職員	76	採用後6か月を経過した時点で再度、基本的事項について習得に努めるとともに、地方自治等について理解を深め、円滑な職務遂行のできる職員の育成を図ることを目的とする。
	主事級研修	3日間	職務経験3~7年の職員	54	問題解決に関する理論と手法を学び業務改善を促進する能力を養う。また、現在の地方自治体を取り巻く課題について制度的な面から理解を深める。
	主事級研修	4日間	職務経験6~10年の職員	30	行政課題研究により政策形成能力の向上を図ること、また、職場におけるコミュニケーション技術の習得を理論と実践により目指す。
	主任研修	7日間の集合研修、自主研究活動及び2日間の成果発表	平成22年度の主任昇任職員	64	模擬研究の実施を通じて、政策形成手法を学び、政策形成能力を育成する。
	係長級研修	1日間	平成22年度の係長級昇任職員	56	組織の中で自己の能力を十分に発揮できるよう精神面での自己管理能力を高めることを目的とする。
	係長級研修	1日間	係長級経験2年の職員	31	市民からの信頼を得るために、公務員としてふさわしい態度・行動を認識するとともに、自ら部下職員の範となり高い倫理観を持った職場風土を形成していくことを目的とする。
	係長級研修	2日間	係長級経験4年の職員	62	職場のリーダーとして自身の仕事への取り組み方と必要な能力を再認識するとともに、論理的・客観的な思考力を育成することを目的とする。

内部研修	主幹級研修	0.5日間	平成22年度の主幹級昇任職員	50	管理職登用を控え、今後の部下育成における「ラインケア」と管理監督者としての責任のプレッシャーを上手にコントロールするための「セルフケア」について学ぶ。
	管理職研修	2日間	平成22年度の課長補佐級昇任職員	58	管理職に求められる役割を再確認し、マネジメント能力を高める。
	管理職研修	2日間	平成22年度の課長級昇任職員	33	管理職として部下育成のため、部下の行動変容を促すコミュニケーションの方法を、コーチング手法を取り入れ学ぶ。
	ステップ・アップ研修	2.5日間	職務経験2～4年の初級事務職員	6	市政の概要、地方財政制度、文書実務、地方公務員制度、地方自治制度等の基礎知識を実務経験と照らし合わせて再確認することを目的とする。
	技能労務職員研修	1日間	技能労務職員	43	人権学習及び公務員としての倫理観の向上を通じて、信頼と好感を得るサービスにつなげることを目指す。
特別研修	大津市OJT指導者研修	1日間	新規採用職員の配属先指導担当者	40	新規採用職員の指導担当者向けに、OJT実践への知識の習得を通じて、指導者の教育力向上と職場内での人材育成の活性化へとつなげることを目的とする。
	カウンセリング・マインド研修	1日間	課長補佐級2年目の職員	38	自分のメンタルヘルスの保持増進に加え、部下・同僚のメンタルヘルスの不調に気づき対処するための知識を学ぶ。
	行政倫理とリスクマネジメント研修	2日間	管理職	25	不測の事態に対する組織的対応を学ぶことで各部局の危機管理体制の整備に役立てるとともに、倫理観の欠如による不祥事を防止するための行動を再確認することを目的とする。
	接遇力向上研修	3.5時間	各部局政策監等	19	職員の接遇能力向上を目的として平成21年度から全庁的な職場研修の取組として実施しており、今年度は、昨年のアンケート結果を踏まえ、継続的な取組を部局単位で行うため、政策監等への集合研修を実施
	管理職研修 (人は化ける、組織も化ける)	2時間	管理職	201	地方行政を取り巻く社会環境の変化に的確に対応できる管理監督職員の育成を目的とする。
	人権研修 (高齢者権利擁護から地域づくりへ～認知症を知る～)	2時間	一般研修受講者 (主事級研修、係長級研修、管理職研修)	243	公務を遂行する上で欠かすことのできない人権意識の向上を図る。

		所属長のためのメンタルヘルス研修	1.5時間	平成22年度新任所属長	40	所属長として必要な職員のメンタルヘルスの保持増進に対し、ラインケアの知識を学び、本市の現状を聴く。	
派遣研修	自治大学校	第2部第160期	2か月間	おおむね37歳から39歳までの係長級職員	1	市の中堅幹部職員として必要な政策形成能力及び行政管理能力を習得し、かつ、全体の奉仕者としての公務員意識及び管理者としての意識を涵養することを目的とする。	
		第1部・第2部特別第22期事後研修	1日間	前年同コース受講生	1	前年同コースを受講し修了した者について、その後の自己研鑽をフォローアップするために派遣する。	
		第2部第156期事後研修	1日間	前年同コース受講生	1	前年同コースを受講し修了した者について、その後の自己研鑽をフォローアップするために派遣する。	
市町村職員中央研修所		住民と行政の協働	8日間	市民協働推進室職員	1	特定の行政分野において、高度な事務執行及び経営改革能力の養成を目的とする。	
		人材育成と研修	10日間	職員課職員	1		
		財政運営	10日間	財政課職員	1		
		自治体経営改革 (新たな経営手法と人件費改革)	4日間	職員課職員	1		
全国市町村国際文化研修所		専門実務研修					
		税研修 住民税課税事務 固定資産税(家屋) 固定資産税(土地) 市町村税徴収事務	各10日間	税担当部署職員	4	特定の行政分野における高度な事務処理能力の養成を目的とする。税に関する理論、法令の専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図る。	
		法令実務	10日間	総務課職員	1		
		政策形成、課題解決、経営変革型研修					行政課題に関する現状、政策、事例等の多角的な考察を通じて、課題に的確に対応する能力の養成を目指す。
		行政経営とその改革の手法	4日間		1		
		変革期の自治体財務～財政分析と地方債～	3日間		1		
		自治体職員のための財務会計の基本～基礎から学ぶ公会計簿記～	3日間		2		
		新地方公会計制度の実務～財務4表の作成～	3日間		2		
		地域アイテムによる地域の活性化	1日間		17		
		職場におけるメンタルヘルス～職場復帰への支援～	3日間	テーマ関連部署の職員	1		

	訴訟等実務	4 日間		1	
	国際文化系セミナー				
	地域の外国人・生徒への支援セミナー	4 日間		1	
	多文化共生の地域づくりコース	5 日間		1	
	緊急セミナー				
	児童虐待の発生予防	1 日間		11	
	地方公務員の給与制度の実務	4 日間		1	
	地域で支える子どもの育ち	2 日間		1	
	係長級職員( 部)研修	4 日間	平成22年度の係長級昇任職員	56	先進自治体や企業の取組を学ぶとともに、管理監督者の役割を体系的に理解し、仕事と部下の管理監督に関する原理原則を習得する。
	課長補佐級職員研修	2 日間	平成22年度の課長補佐級昇任職員	61	最新の地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理監督者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。
課長級職員研修	2 日間	平成22年度の課長級昇任職員	27	管理監督者に必要な職場の管理能力を高め、実践的な指導能力を養うとともに、危機管理能力の養成を図る。	
管理職トップセミナー	半日間	平成22年度の次長級昇任職員	12	行政環境の変化と地方自治の課題について学び、自治体を取り巻く状況を再認識するとともに、管理監督者として必要な能力の向上を目的とする。	
研修指導者養成研修 (OJT、ワークショップ・ファシリテーター)	2～3 日間	受講を希望する職員	5	研修の実施及び研修推進の核となる職員を養成するとともに、講師となることで自身の資質の向上と自己啓発を図る。	
実務専門研修					
研修プランナー研修	1 日間	職員課職員	1	職員研修の担当者として基本的な知識及び理論を習得し、研修企画力の向上を図る。	
研修管理者研修	1 日間	職員課長	1	職員研修の重要性を認識し、職員研修のあり方について理解を深め、人材育成の方法について学ぶ。	
給与事務担当職員研修	2 日間	職員課職員	3	実務経験の浅い担当職員に実務に関する専門的な知識の習得と職務遂行能力の向上を目指す。	
例規担当職員研修	3 日間	総務課職員及び教育総務課職員	1		
徴収事務担当職員研修	2 日間	徴収事務担当職員(住宅・保育)	2		
契約事務担当職員研修	2 日間	契約関係事務職員	1		

滋賀県市町村職員研修センター

特別研修					
	ステップアップ研修	2 日間	受講を希望する職員	1	職務遂行に必要な理論や行動を取り上げ、実施する。 受講対象となる職位を柔軟に拡大し、学び直しや自らの知識を拡大したいと希望する職員の学習意欲に応える。
	ステップアップ研修	2 日間	受講を希望する職員	3	
	ステップアップ研修	2 日間	受講を希望する職員	1	
	法制講座 ( 民法 )	2 日間	受講を希望する職員	6	
	法制講座 ( 地方公務員法 )	2 日間	職員課及び消防総務課職員	2	
	法制講座 ( 地方自治法 )	2 日間	受講を希望する職員	3	
	1 DAY セミナー ( チームビルディング )	1 日間	受講を希望する職員	1	
	1 DAY セミナー ( 先見性・創造力からの街づくり )	1 日間	受講を希望する職員	2	
	1 DAY セミナー ( ザ・しごと )	1 日間	受講を希望する職員	1	
	1 DAY セミナー ( 自己啓発力アップ )	1 日間	受講を希望する職員	1	
	1 DAY セミナー ( アクティブ・ブレインストーミング )	1 日間	受講を希望する職員	3	
	1 DAY セミナー ( 図解表現能力向上研修 )	1 日間	受講を希望する職員	1	
	1 DAY セミナー ( 実践! ワクワク会議 )	1 日間	受講を希望する職員	5	
	1 DAY セミナー ( 身に着く! 法制執務研修 ( 応用編 ) )	1 日間	受講を希望する職員	3	
近畿都市職員専門研修	地域主権時代の基礎自治体のあり方 ~ 多様な主体との連携協力 ~	2 日間	市民協働推進室職員	2	テーマについて認識を深め、関連する施策の充実を図る。
滋賀県市長会都市幹部職員研修	農と食による「まちおこし」	1 日間	管理職	20	テーマについての認識を深め、市政の推進に生かしていくことを目的とする。

勤務成績の評定

職員の勤務に対する確実性、速度、積極性、責任感、判断力等を評定し、昇任、昇格及び人事配置に活用しています。

また、人材育成を目的とした透明性及び納得性の高い新しい評価制度を実施しています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の健康管理に関する状況 ( 平成22年度 )

名 称	受診者数(人)	名 称	受診者数(人)
一 般 定 期 健 康 診 断	2,866	感 染 症 予 防 健 康 診 断	94
成 人 健 診	1,696	V D T 作 業 従 事 者 健 康 診 断	806
雇 入 時 健 康 診 断	76	胃 検 診	1,007
特 殊 健 康 診 断	126 74	大 腸 検 診	1,072
深 夜 業 健 康 診 断	637	子 宮 頸 がん 検 診	325
		乳 がん 検 診	288

公務災害及び通勤災害の認定件数(平成22年度)

(単位:件)

公務災害	24
通勤災害	4

#### 職員互助会の状況

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条に基づき大津市職員互助会(以下「互助会」という。)を設置しています。

互助会では会員の健康や福祉の増進を図るための事業を実施しており、会員が負担する会費、公費から支出する負担金その他の収入で運営しています。

また、最近の社会情勢の中、時代に即した事業を実施するため、相互負担事業を見直すとともに、事業を外部に委託するなど、より効率的な運営に努めています。

ア 会員数 3,107人(平成23年4月1日現在)

イ 会費 給料総額×4.2/1000(平成23年度当初予算 49,920千円)

ウ 市負担金 相互負担事業の1/2(平成23年度当初予算 15,946千円)

エ 主な事業(平成23年度)

(ア) 給付事業(退会給付金、永年勤続記念品、弔慰金など)

(イ) 文化事業(文化クラブ活動助成)

(ウ) 体育事業(体育クラブ活動助成)

(エ) 厚生事業(委託業者による福利厚生サービスの提供、大津夏まつり参加、40歳、45歳、50歳リフレッシュ助成など)

(オ) 貸付事業(普通貸付及び特別貸付)

#### 8 公平委員会の業務の状況

勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし